

富山県デジタルによる変革推進条例【仮称】の概要

資料 2

条例制定の背景

- 人口減少が加速し、労働供給制約が強まるなか、**経済活動を活性化させ、社会生活の質を上げ、さらに子どもを産み育てやすい社会を構築**していくためには、**DX・働き方改革が不可欠**

条例制定の狙い

DX推進 第1フェーズ

スモールスタート、取り組みやすい課題の解決

条例制定

DX推進 第2フェーズ

残された課題の解決、市町村や事業者との連携強化

- **住民目線で市町村に寄り添いながら、難しい問題に取り組む**
- **様々な分野のロールモデルを示し、外部人材やサービスを提供するなど事業者を積極的に支援**

富山県デジタルによる変革推進条例【仮称】の概要

基本理念

デジタルによる変革は

- 人口減少、少子高齢化の進展その他**本県が直面する様々な課題を克服し、産業競争力の強化及び活力ある地域社会の実現**に寄与するために推進する
- **全ての県民がゆとりと豊かさを実感することができる生活の実現**に寄与するために推進する
- デジタルの活用が**目的ではなく手段の一つ**であるという認識のもとに推進する

デジタルによる変革の推進に当たっては

- 全ての県民がその成果を享受できるよう**情報格差の解消**に取り組む
- 個人及び団体の権利利益を害さないよう**適切な情報セキュリティ対策**を講じる

県の責務

- 県は、デジタルによる変革の推進に関する**総合的な施策を策定し、実施**する
- 県は、広報活動等を通じて、**デジタルによる変革の推進の重要性に関する県民の理解を深める**よう努める
- 県は、**県政の全ての行政運営において、デジタルによる変革を進める**

富山県デジタルによる変革推進条例【仮称】の概要

市町村との連携

- 県は、地域社会におけるデジタルによる変革の推進に当たり、**市町村と連携して実施**するよう努める
- 県は、市町村が進めるデジタルによる変革に関し**必要な情報を提供**し、市町村の求めに応じ、**技術的な助言**を行う

県民の役割

- 県民は、**デジタルによる変革の推進の重要性に関する理解を深める**よう努める
- 県民は、**デジタルを活用したサービス等の積極的な利用**に努める

事業者の役割

- 事業者は、**自らの事業活動において、デジタルによる変革を推進**するよう努める
- 事業者は、**県が実施するデジタルによる変革の推進に関する施策に協力**するよう努める

基本的施策

- **これまでの取組みのなかで明らかになった課題や国のデジタル行財政改革の動きを踏まえ、基本的施策を検討**

今後のスケジュール

11月～1月	条例案の作成、具体的な取組の検討、予算要求
2月	条例案を2月議会に上程予定